

ポイント

○農業生産法人、生産部会等の生産者団体や認定農業者（個人）が実施する、**園芸作物の導入**や**生産コストの低減**、**省力化**等の取り組みに対して支援を行うことにより、**複合経営の基盤強化**と本市農産物の産地化を図り、**酒田ブランド**を構築する。

事業内容

◆さかた農産物ブランド化チャレンジ支援事業費補助金

1. 事業内容及び補助対象経費

(1) 整備関係

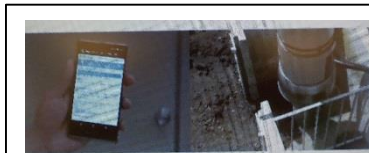
- ・パイプハウス資材等の園芸施設整備、井戸整備、播種機、肥料散布機、選果機等の機械導入に係る経費
- ・新たな栽培技術の導入、水位監視、ハウス内監視、作業記録、ドローン等を活用したICTシステム等の導入に係る経費
- ・簡易な畦畔の除去等、圃場整備に係る経費



播種機などの導入

(2) 生産支援関係

- ・土壌成分分析に係る経費
- ・技術習得のための研修会等の開催経費（講師の旅費、会場費等）
- ・種苗、生産資材等の購入に係る経費（同一申請者において1回まで）



ICTシステムの導入

2. 事業対象者

- (1) 2戸以上の農業者等で構成する農業者団体、農業法人等
- (2) 認定農業者（個人）

3. 補助率及び補助上限額

(1) 補助率

- ・水田での取り組み 1/2以内
- ・畑地・果樹園等での取り組み 1/3以内

(2) 補助上限額

- ・団体 1,000千円
- ・個人 500千円



技術研修会の開催

補助金交付までの流れ

事業計画の策定・交付申請
(事業主体→市)

審査会の開催（市）

【審査のポイント】

- 事業と市の施策の整合性
 - 事業主体の積極性
 - 事業の経営に対する効果度合
 - 事業の将来的な発展性
- などをポイント化して、高いものから優先的に採択する。

事業計画の承認、交付決定
(市→事業主体)

事業実施（事業主体）

実績報告（事業主体→市）

確定、補助金交付（市→事業主体）

事業目標

◆さかた農産物ブランド化チャレンジ支援事業費補助金

- ①酒田ブランドの構築 5品目
振興品目の栽培に重点的に支援を行うことにより産地化を図り、酒田ブランドを創出する。
- ②農業産出額の向上 10%
園芸品目の導入や事業実施による作業の効率化、低コスト化等を図り、農業所得と農業生産額の向上を目指す。



●お問合せ

酒田市 農林水産部 農政課
複合経営振興係 TEL26-5752